

穴埋め問題（問題）

第1章 労務管理

1. 労働基準法とは

労務管理が行われる上で、最も重要な法律は()です。この法律は、()を目的とした法律であり、「労働条件の()」を定めたものです。

労働基準法第3条は、労働条件面での()による差別を禁止しており、外国人も日本人と同様に労働基準法が適用されます。

=【P1】=

2. 休憩(労働基準法第34条)

休憩については、労働基準法で次のように定めています。

労働時間が()時間を超える場合は、少なくとも()、8時間を超える場合は少なくとも()の休憩時間を労働時間の()に与えなければならない。

休憩時間は、原則として()与えなければならない。

()は、休憩時間を()利用させなければならない。

=【P2】=

3. 農業の労働時間等の適用除外について(労働基準法第41条)

農業は、労働基準法上、労働時間、()、()、とこれらに係る事項が適用除外となっています。すなわち、()労働時間は、農業には適用しません。たとえば、()は、労働者に対して休憩時間を除き、1日に()を超えて労働させてもかまいませんし、同じように1週間に()を超えて労働させることも問題ありません。

また、農業において労働者には、休憩時間を与えずに働かせても()し、農業において使用者は、労働者に対して毎週少なくとも()の休日を与えなくても法律上、差し支えがありません。

=【P3】=